

平岸靈園構内除雪業務 仕様書

平岸靈園構内除雪業務の内容等については、以下のとおりとし、併せて札幌市（以下「委託者」という。）と本業務の委託を受ける者（以下「受託者」という。）との間に必要な事項を定める。

1. 業務施行場所

平岸靈園

札幌市豊平区平岸 5 条 15 丁目 別添図に掲げる約 5,735 m²

2. 業務実施期間

令和 6 年 11 月 20 日（水）から令和 7 年 3 月 31 日（月）まで

3. 業務内容

- (1) 業務履行場所に降り積もった雪をタイヤショベル等により指定した場所へ排除し、路面整正を行うこと。
- (2) 次のような場合に除雪作業を実施すること。
 - ア 10cm 以上の降雪があった場合
 - イ 繼続して多量の降雪が予想される等、特に除雪が必要とされる場合
 - ウ その他、委託者が指示する場合
- (3) 除雪作業は、原則午前 5 時から午前 8 時までの間に行い完了すること。ただし、降雪量が多い等やむを得ない理由があるときにはこの限りではない。なお、土日祝祭日に作業を実施する場合も同様とする。

4. 作業に係る注意事項

- (1) 墓地内に市民または車両等の通行がある場合は、十分注意の上作業すること。
- (2) 作業中墓地内施設、看板、植栽樹木及び墓碑等に損害を与えた場合は、速やかに委託者に報告するとともに、受託者の責任において修復すること。
- (3) 墓地内施設、看板、植栽樹木及び墓碑等に損傷又は異常を発見した場合は、適宜報告すること。
- (4) 業務遂行上疑義が生じた場合、委託者と協議の上作業すること。
- (5) 業務遂行上知り得た秘密については、他人に漏らさないこと。

5. その他指定時間以外の作業等

1 回の出動に対しては、積雪量に関わらず 1 回分の支払いとする。ただし、1 日に 2 回以上出動しなければならないような場合は、その回数分の支払いとする。

6. 業務日誌

受託者は、業務履行に際し業務日報に業務の履行状況を記載し、平岸靈園管理事務所の確認を受けた後、委託者へ提出するものとする。

7. 業務完了届等

受託者は、期間中毎月に、遅滞なく業務完了届を委託者に提出しなければならない。

8. 官公庁等への手続

- (1) 一般交通の用に供している道路を業務履行のため使用する場合は、受託者はあらかじめ所轄警察署及び道路管理者へ届出、許可を受けなければならない。
- (2) その他業務履行のため必要な関係官公庁その他に対する諸手続は、受託者において迅速に処理しなければならない。
- (3) 関係官公庁その他に対して交渉を要するとき、又は交渉を受けたときは、速やかにその旨を業務主任に申し出て協議するものとする。

9. 環境への配慮

- 本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めるものとする。
- (1) 電気、水道及び燃料等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
 - (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
 - ア ごみ分別の徹底を図ること。
 - イ 廃棄物の適正処理に努めること。
 - (3) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
 - ア エコドライブの推進に努めること。
 - イ 環境保全の観点から、車両の点検・整備を日常的に実施すること。
 - (4) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
 - (5) 業務で使用する機器等は、できるだけ環境に配慮したものを使用すること。
 - ア できるだけ低騒音型のものを使用すること。
 - イ 環境保全の観点から、点検・整備を日常的に実施すること。
 - (6) 業務に関わる従業員に対し、札幌市環境方針の理解及び業務と環境の関連について自覚を持つような研修を行うこと。

10. 諸法規の遵守

受託者は業務の施行にあたり、建設業法、労働基準法、職業安定法、労働安全衛生法、労働災害補償保険法、公害対策基本法、農薬取締法、道路交通法等の諸法令を遵守し、業務の円滑な進捗を図るとともに、諸法令の運用は、受託者の負担と責任において行わなければならない。

11. 保険

業務委託の期間中は、各種社会保険に加入し、作業の期間中は任意の損害保険に加入しなければならない。

12. 協議

前記業務内容に疑義が生じた場合、その他業務上必要な事項は、委託者と受託者双方協議の上、これを決定するものとする。

【業務担当】 平岸霊園管理事務所
ウェルネス推進部 施設管理課

伊藤、平田 TEL011-831-6980
小林 TEL011-211-3525

平岸靈園

除雪場所 (面積5,735m²)

雪堆積場所

所在 地 札幌市豊平区平岸5条15丁目

問合せ先 保健所施設管理課 616-2855
平岸靈園管理事務所 831-6980

凡例

- 水汲み場
- あずま屋

